令和８年９月１７日
三島信用金庫

電子交換所脱退に伴うその他証券（株式配当金領収書・定額小為替証書等）の取扱終了について

平素は当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、政府・産業界・金融界が一体となって推し進めている「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、電子交換所における手形・小切手の交換業務は令和 9 年 3 月 31 日をもって終了いたします。当金庫においても同日付で電子交換所から脱退することを決定しました。つきましては、これまで店頭で受入（預金口座への入金等）や取立を行ってまいりました以下の「その他証券」の取扱いを終了いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、代替手段への切替等はお早めにお手続きくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

１．取扱終了日

令和９年３月３１日（水）（電子交換日）

※令和９年４月１日（木）（電子交換日）以降は、対象証券類の店頭受入（預金口座への入金等）および取立の受付が一切できなくなります。

２．取扱を終了する主な証券類

株式配当金領収書・県送金通知書・普通為替証書・振替払出証書・定額小為替証書　等

3．今後の対応（代替手段への切替等）

取扱終了後は、下記のいずれかの方法でお手続きください。

株式配当金領収書	証券口座または銀行口座での受取へ変更してください。 該当の発行元金融機関・ゆうちょ銀行の窓口でお手続きください。
県送金通知書	記載のある静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行の窓口でお手続きください。
普通為替証書・振替払出証書・ 定額小為替証書	ゆうちょ銀行の窓口でお手続きください。

ご不明な点は、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以上